

刀鍛冶の歴史

平安時代（794-1185）末期まで直刀が何世紀にもわたり使用されてきたが、刀匠たちは、日本刀で知られる細身で湾曲した片刃の刃を始めて開発した。曲刀は馬上で戦うために開発されたもので、鍛造技術の向上により、長い刀身がどんどん開発され、南北朝時代（1336-1392）には長さ90センチほどに達したその後2世紀にわたり、戦場での歩兵の役割はますます大きくなり、長い刀は短い野戦刀(打刀)に取って代わられた。

江戸時代（1603-1867）は、長い平和な時代の幕開けとなった。刀剣は、武士の特権的な社会的地位を象徴していた。刀鍛冶たちは大坂や江戸に鍛冶場を構え、武器であると同時に派手な装飾を施した芸術品でもある刀を作った。

刀鍛冶業は、1876年に発令された廃刀令によって脅かされ、民間人（旧士族を含む）が刀剣を所持することは違法とされた。武装を解除することは、新しく設立された陸軍に軍事力を移行させるための重要なステップとみなされた。この時点で、刀鍛冶はそれ自体が芸術の域に達していた。伝統的な刀鍛冶の技術を守るため、1906年、皇室は初代月山貞一（1836-1918）と宮本包則（1830-1926）を公認職人に任命した。

第二次世界大戦(1939-1945)が終わると、刀剣の所有も製造も違法となった。芸術的価値のある刀剣が破壊されることを恐れた専門家グループは、1948年に日本美術刀剣保存協会を設立した。やがて、美術品として正式に登録された刀剣には、禁止の例外が認められるようになった。